

会 議 録

名 称	令和５年度 第４回坂戸市商工業ビジョン審議会
開 催 日 時	令和５年８月２４日（木） 午後３時００分 開会・３時５５分 閉会
開 催 場 所	坂戸市立中央公民館 学級室Ｃ
出 席 者 の 氏 名	鈴木 雅勝 会長、鎗木 恵美 委員、武藏 清貴 委員 高橋 正樹 委員、房野 洋 委員、関口 紀嗣 委員 石津 誠一 委員、山崎 隆一 委員、浅尾 貴子 委員 上野 暁 委員
欠 席 者 の 氏 名	高橋 佑輔 委員、吉野 裕太 委員、平 茂夫 委員 山科 博 委員、宮崎 信二 委員
傍聴人	なし
事務局職員 の職・氏名	環境産業部 石坂部長 環境産業部 商工労政課 渋谷課長、森田課長補佐、高橋主任、 業務委託受託者（埼玉りそな産業経済振興財団）宇田
会 議 次 第	１ 開会 ２ あいさつ ３ 議題 （１）第２次坂戸市商工業ビジョン（素案）の変更点について （２）市民コメントについて （３）その他 ４ 閉会
配 布 資 料	資料１ 第２次坂戸市商工業ビジョン（素案） 資料２ 第２次坂戸市商工業ビジョン（素案）に対する意見応募要領 資料３ 第２次坂戸市商工業ビジョン（素案）概要版

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	1 開会 審議会出席状況の確認 委員 10 人が出席、5 名欠席 審議会の成立を報告
会長	2 あいさつ
事務局	以後の進行につきましては、坂戸市商工業ビジョンの条例第 6 条第 1 項の規定により、会長にお願いいたします。
会長	ただ今より、議事を進行させていただきます。
	3 議題 (1) 第 2 次坂戸市商工業ビジョン（素案）の変更について、事務局より説明願いたい。
事務局	6 月に行われた第 3 回審議会において、委員の皆様からいくつかご意見をいただき、それを基に素案についての修正をさせていただきました。修正内容については、埼玉りそな産業経済振興財団から説明したい。
事務局 (りそな)	埼玉りそな産業経済振興財団から、修正箇所について説明。
会長	ご意見、ご質問等はあるか。
委員	基本的には職住近接が大事であるとする。製造業が増えると、工場に勤務する従業員が増え、自然と人口も増えるとするが、本市は工業団地があり企業活動が活発に見えるものの、最近では製造業ではなく、運送業が増えているように感じる。職住近接の面では、製造業が増えることが望ましい。本市は交通の便が良いところであるとするが、それを活かしてきいていないのではないか。
事務局	本市は、圏央道や関越自動車道へのアクセスが容易で、交通利便性は非常に優れている地域であるとする。一方、大規模な物流施設が新たに立地する中、現状、工業団地には空きがない状況となっている。職場近接は非常に理想的ではあるが、今現在、工業団地などの新たな大規模開発の予定がないため、本ビジョンでは交通の利便性が高いことを示しながら、工業団地内に空きができれば、製造業などの事業者を誘致していくことができたかと考える。

委員	製造業が増えてこそ、市全体の製造品出荷額が伸びてくると考える。また、本市は緑が豊かで子どもを育てる環境にも適しており、職住近接の施策を展開すれば、もっと人口も増えると思う。本市の環境を活かした施策をぜひ進めてもらいたい。
会長	他にご意見、ご質問等はあるか。
委員	聖天宮についての記載があるが、横浜市からの来訪者数が上位となっているのは、中華街があるからというのが要因だと思う。聖天宮を利用してどのように観光客を呼び込むかということを考えると、中華街の観光客の１％でも聖天宮に呼び込めれば、観光客の大幅な増加に繋がり、さかど自慢の逸品を案内することができれば、大きな効果が生まれると思う。そのため、さかど自慢の逸品を案内する常設の場所がある良いと考える。
事務局	本ビジョンは、本市における商工業施策の方向性を示すものとして策定させていただいている。本ビジョンに基づいて、個別具体的な計画を策定し、実施していくという流れで進めていきたいと考える。従って、現時点で、聖天宮を中心とした具体的な施策をどのような形で展開していくかというところまではお示しできないが、貴重なご意見として参考とさせていただきたい。また聖天宮について申し上げれば、具体的な施策を検討する段階で、聖天宮への来訪者に、中華街の影響があるのか、電車が直通であることが要因なのかなどを丁寧に調査しながら、より効果的に人を呼び込む施策を検討し、具体的な事業として展開を図っていききたいと考える。
会長	他にご意見、ご質問等はあるか。
委員	聖天宮には観光バスが多く来ているが、聖天宮を見学してすぐ帰ってしまうことが多く、坂戸市内は素通りの状況であると考え。聖天宮のような「点」ではなく、坂戸市に「面」で来てもらうということが大事だと思うが、現時点ではそうはなっていないと考える。そのためには、聖天宮を訪れた方に、坂戸市について興味を持ってもらわないといけない。 また、過去に坂戸市のブランド向上に向けて、商工会などで坂戸音頭や歌を作ったりするなど試行錯誤しながら色々行ったが、結局持続性がなく定着をしなかった。その反省を踏まえると、市にも協力してもらわないと、市のブランドは向上していかないと考える。市全体のブランドが上がって初めて、さかど自慢の逸品がまさしく坂戸市の名物となると考える。市のブランド向上は長い年月がかかるため、ぜひ市には長期的に取り組んでももらいたい。

事務局	市内の周遊という点で課題があると認識している。市には、他の観光施設や入浴施設もあるし、工業団地にある工場見学に繋がれば、周遊観光も期待できる。ご指摘いただいた通り、市の取組と民間事業者のご協力が合わさって、周遊観光に繋がると考えるので、引き続き、商工会や工業団地などとより強固に連携を図って参りたい。
会長	他にご意見、ご質問等はあるか。
委員	この後予定している市民コメントで、市民から意見が来たら具体的な施策を検討することなのか、あるいは、今の時点で具体的な施策を本ビジョンに盛り込む必要があるのか。
事務局	本ビジョンは、本市の商工業の在り方、方向性を示すもので、具体的な施策というのは、このビジョンの中では主な取組案という形で掲載しているところである。社会の情勢や市の財政状況を踏まえ、その都度、具体的な施策を展開していくことを考えており、市民コメントで個別のご意見をいただいた場合には、それを踏まえた形で回答することとなる。機能的かつ柔軟に施策を立案し実施していくために、このような形で進めていきたいと考えている。
会長	ご意見をいただいたので、第2次坂戸市商工業ビジョン（素案）の変更点については、以上とさせていただく。 （2）市民コメントについて、事務局から説明願いたい。
事務局	第2次坂戸市商工業ビジョン（素案）に対する意見応募要領について説明。
事務局 （りそな）	第2次坂戸市商工業ビジョン（素案）概要版について説明。
会長	ご意見、ご質問等はあるか。
委員	高齢者や在勤、在学者を含め、広く周知して欲しい。
事務局	市の市民参加条例において、なるべく多くの市民のご意見を集約した計画作りをするように定められている。市内各所にある公共施設やホームページでの周知など、あらゆる手段を使い、なるべく多くのご意見いただきたいと考えている。
会長	他にご意見、ご質問等はあるか。

委員	この審議会ではビジョンを策定するものとして、主旨と合致していると思うが、具体的な施策がないため、結局何をするのかがわかりづらい。ビジョンをみた市民も何を検討すればいいのかわかりづらいと考える。
事務局	概要板の 4 ページで施策を記載し、詳細を素案の 31 ページの主な取組案として記載している。このように、素案にて少し具体的な取組を記載するような形で展開し、市民からご意見を頂戴したいと考えている。
会長	ご意見をいただいたので、市民コメントについては、以上とさせていただきます。 (3) その他について、事務局から説明願いたい。
事務局	次回の審議会の開催予定は 11 月を予定。
会長	ご意見、ご質問等はあるか。 (特になし)
	議事終了
事務局	閉会
以 上	